

まちづくり交付金 事後評価シート
下野間地区

平成18年12月

兵庫県多可郡多可町

様式2 - 1 評価結果のまとめ

都道府県名	兵庫県	市町村名	多可町	地区名	下野間
計画期間	平成16年度～平成18年度	まちづくり交付金交付期間	平成16年度～平成18年度		
モニタリング実施時期		事後評価実施時期	平成18年11月～12月	フォローアップ実施時期	平成19年8月～9月

1) 事業の実施状況	当初計画どおり実施した事業	
	当初計画から変更した事業 (変更した内容)	(基幹事業)野田団地建設、野口団地建設
	変更した理由、目標・数値指標への影響等	町道12号線道路改良の廃止:地元集落との調整及び用地交渉を進めてきたが、合意に至らず施工を見送った。目標・数値指標への影響なし。 県営住宅下野間団地敷地整備、深田地区水路改修:事業量に変更がある。目標・数値指標への影響なし。 (提案事業)野田団地建設、野口団地建設:当初見積もった事業費の誤り。目標・数値指標への影響なし。

2) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況	指標		達成度			達成見込みの有無		効果発現要因
	指標	単位	モニタリング	事後評価	フォローアップ	あり	なし	総合所見
指標1	計画区域人口	人						住民参加で作成した住宅マスタープランをもとに住宅整備を行った結果、既存地域住民との交流も深まり、地域コミュニティの形成にも寄与している。
指標2	40才未満の計画区域人口	人						多様化するライフスタイルに対応した住環境整備を行った結果、若年層の定住促進に繋がった。
指標3	消防団活動の出席率	%						地域防災の根幹をなす消防団活動への積極的な参加により、地域が活性化することにより地域のコミュニティの形成にも寄与している。
指標4	計画区域内町営住宅の平均床面積	m ²						良好な居住空間が確保されたのは勿論、豊かな自然環境など地域の特性を活かした暮らしに相応しい住環境の整備ができた。
指標5								

3) その他の数値指標 (当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		従前値		数値			効果発現要因
	指標	単位	基準年度	モニタリング	事後評価	フォローアップ	総合所見	
その他の数値指標1	計画区域内の子供会加入人口	人	122	H16		140	子供会行事への参加を契機に交流が深まり、地域が活性化した。	
その他の数値指標2								
その他の数値指標3								

4) 定量的に表現できない定性的な効果発現状況	地域の祭りへの参加者が増えた。
-------------------------	-----------------

5) 実施過程の評価	評価項目	実施内容	実施状況			今後の対応方針等
			予定どおり実施できた	予定していなかったが実施した	予定したが実施しなかった・できなかった	
5) 実施過程の評価	モニタリング	整備計画に記載しなかった。 実施なし	予定どおり実施できた	予定していなかったが実施した	予定したが実施しなかった・できなかった	
	住民参加プロセス	整備計画に記載しなかった。 実施なし	予定どおり実施できた	予定していなかったが実施した	予定したが実施しなかった・できなかった	
	持続的なまちづくり	整備計画に記載しなかった。 実施なし	予定どおり構築できた	予定していなかったが構築した	予定したが構築しなかった・できなかった	

様式2 - 2 まちづくり交付金の成果及び今後のまちづくり

下野間地区(兵庫県多可郡多可町) まちづくり交付金の成果概要

まちづくりの目標	住宅や住宅地の供給及び安全で快適な住環境の形成により、若年層の転出抑制や転入促進等を促し、少子高齢化の抑制と人口定着、地域の活性化を図る。	まちづくり交付金の代表的成果	計画区域人口(単位:人)	1,012(H15)	1,123(H18)
			40才未満の計画区域人口(単位:人)	482(H15)	576(H18)
			消防団活動の出席率(単位:%)	67.3(H15)	76.3(H18)



今後のまちづくりの方策 (改善策を含む)	<p>交通安全対策 地区住民及び小中学生が安全に通行できる歩行空間の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道の歩道整備 ・通学時の安全パトロール実施等、地域での安全に対する啓発活動。
	<p>地域住民の更なる交流 多自然居住パイロット事業(農園整備)等への積極的な参加を促し、交流を深める。地域のお祭り、農作業への参加により地域の伝統、文化に親しみを持ち、心の共生を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有休田畑の有効利用を図る。 ・耕作地の里親制度の創設。 ・自主的な清掃活動など地域ボランティア活動への積極的な参加。 <p>・利便性の向上 現在県営住宅において、駐車場は各戸1台のみの状況であり、交通手段が限られた状況下のもと2台分は必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅用の駐車スペースの確保